

## 不審電話に関する事例

令和2年12月22日、12時頃、佐賀県鳥栖市の被保険者宅に市役所保険課のマエダと名乗る若い男性から、「平成28年度から平成31年度までの保険料の還付があるため銀行口座を教えてほしい。」との電話があった。不審に思い、通話を録音している旨を伝えると、電話を切られた。同日、被保険者が、市役所に確認のために電話連絡したことにより、本事案が発覚した。

その後1時間以内に、他の名を名乗る者から、同様の電話が他の被保険者にもかかっていた。

国保年金課から消費生活センターへ取り次ぎ、消費生活センターから還付金詐欺等の可能性が高いため、警察へ相談することや、再度、同様の電話等があっても相手にしないこと、常時留守番電話の設定にしておくことを助言し、注意を促した。

不審な電話等があった場合には、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）